

8 「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」の作成

「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」を作成しよう

支援の連続性や一貫性は保たれていますか？

≪「個別の教育支援計画」は、関係機関との連携協力を円滑にし、支援を一貫して効果的に進めるために有効なツールです≫

「個別の教育支援計画」とは、

子どもにかかわる様々な関係者（教育、医療、福祉等の関係者、保護者など）が子どもの障がいの状態等にかかわる情報を共有し、教育支援の目標や内容、関係者の役割分担などについて計画を作成するものです。（「小・中学校におけるLD（学習障害）、ADHD（注意欠陥／多動性障害）、高機能自閉症の児童生徒への教育支援体制の整備のためのガイドライン（試案）」より）

◎ 一人一人のニーズを把握し、どのような成長をさせたいのかを明確にする

「個別の教育支援計画」は、子ども一人一人のニーズを正確に把握し、教育の視点から適切に対応していくという考えのもと、学校卒業までの長期的な視点で一貫して支援を行うことを目的として作成されるものです。そのためには、子どもの実態や状況を明確に把握した上で、どのような成長をさせたいのかについて、関係者が共通理解をもつことが不可欠です。関係者の意見を踏まえて、保護者と十分に話し合ひましょう。

◎ 対象は、特別な教育的支援が必要な子ども全て

作成する対象は、障がい児を含めて、特別な教育的支援が必要な子ども全てです。診断の有無にかかわらず、校内委員会で特別な教育的支援が必要と判断された子どもについても作成することが望ましいでしょう。

◎ 様式は学校や子どもの実態に応じて作成する

「個別の教育支援計画」に必要な内容は、＜子どものニーズ＞＜長期的な支援目標＞＜支援内容、支援方法＞＜支援を行う機関＞＜評価、引継ぎ＞などです。支援内容を具体的に記述できるように、学校や子どもの実態に応じた様式で作成しましょう。

◎ 保護者と共に作成する

保護者の考えや願いを支援計画に反映させることが重要です。学校の情報を保護者と共有しながら、支援を進めるためにも、保護者に参画してもらうことが必要です。

幼稚園～小学校～中学校～高等学校への移行支援の際にも、保護者が参画した支援計画は有効になるでしょう。

<個別の教育支援計画作成のプロセス>

① 校内委員会で作成について検討する

まず、校内委員会で作成が必要かどうか、作成するに当たってはどのような関係機関と連携をとればよいのかについて検討します。連携する機関は、子どもが現在支援を受けている医療機関や相談機関が前提となります。

校内のメンバーだけで具体的な検討が難しい場合は、巡回相談員や養護教育センター等の相談機関に相談をすると良いでしょう。

② 各関係機関と連絡を取る

必要な機関と連絡をとる場合は、校内で作成の手順や方法を明確にしてから、具体的にお願ひするようにしましょう。支援会議を開催する場合は、早めに日程の調整をお願いします。支援会議が持てない場合は、こちらから出向く、あるいは、保護者を通して文書でやりとりするなどの方法もあります。その場合には、保護者や学校が考えている長期的な指導目標や指導内容について意見をもらおうと共に、関係機関での支援内容や方法について明確に把握するようにしましょう。

③ 支援会議を開催する

支援会議のメンバーは、例えば次のようなメンバーが考えられます。

保護者

医師、心理士、地域支援アドバイザー、スクールカウンセラー、巡回相談員、
相談機関担当者、通級教室担当者、放課後クラブ担当者

校長、特別支援教育コーディネーター、学級担任、学年主任

<支援会議の内容>

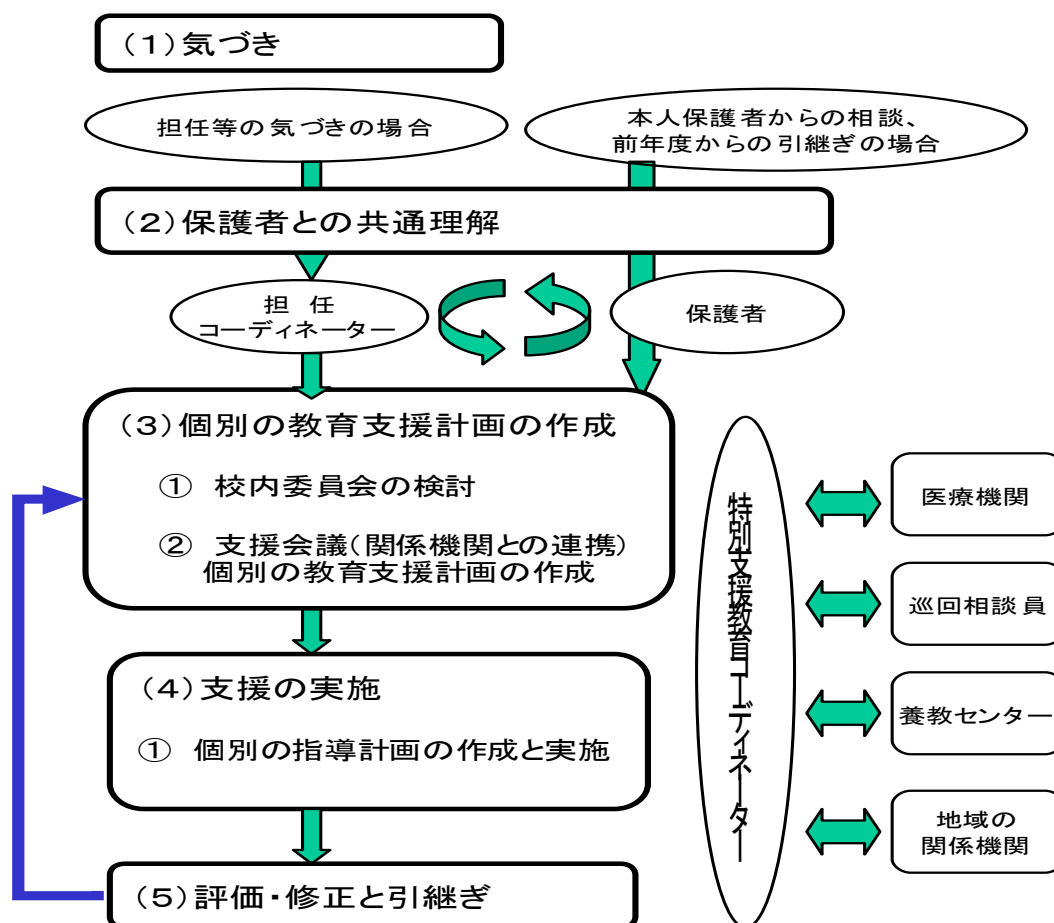
- 1、子どものニーズを確認し、どんな成長をさせたいかについて共通理解を持つ
- 2、必要な支援内容と方法について検討する
- 3、各機関での支援の内容と役割を明確にする
- 4、支援について整理し、確認する



④ 検討された内容や役割を「個別の教育支援計画」に整理する

個別の教育支援計画の様式は、学校や子どもの実態に応じて作成しましょう。作成後は、保護者を通じて関係機関の方にも確認してもらうようにします。

＜「個別の教育支援計画」の作成プロセス＞



「個別の教育支援計画」の作成項目の例

＜子どものニーズ＞

子どもの学校生活、家庭生活、地域生活などにおいて、どのような将来設計を抱いていて、どのようにすれば豊かな生活を送ることができるかといったニーズを把握します。

＜長期的な支援目標＞

子どもの実態とニーズを踏まえた支援目標にしなければなりません。そのためには、保護者と協力し、関係機関ともよく話し合った上で、地域支援体制や社会資源の状況等も考え、どのような目標が適切か、関係者で共通理解を持つことが重要です。

＜支援の内容・方法＞

目標達成のために、実際にどのような支援が必要で可能なのか、本人にかかわる関係者による支援内容を具体的に記述します。関係者の役割分担をできる限り明確にして記載します。

＜支援を行う機関＞

具体的支援内容に対応して支援を行う者、機関等を明記します。それぞれが責任を持って支援していくためにも、保護者を含め、各関係機関の連絡先や担当者などを明確にする必要があります。

＜評価・引継ぎ＞

実施した支援の評価を行い、計画を修正することが必要です。評価を明確にし、引継ぎ事項を記入します。

<個別の教育支援計画の作成例>

〇〇市立 〇〇小学校 個別の教育支援計画 (作成日 〇月 〇日)

氏名	学年	年	生年月日	作成者
障がい・疾患名 (身体の病気健康等の様子)	ADHD (2008年△△センター小児科〇〇Dr.) コンサータ服用 (2008年7月～)			
諸検査等の記録	教研式 国語〇〇、算数〇〇 WISC-III 〇〇 ・言語理解よりも知覚認知が高いので視覚的にとらえさせることが有効			
保護者の願い (学校への要望・将来の願い)	・協調性を育てたい。ソーシャルスキルトレーニングを受けさせたい。 ・得意なものを見つけ伸ばしたい。			
本児の良さ・興味関心・遊び将来の夢	・興味のあるものには集中する。理科の実験に興味を持ち、率先して取り組む。 ・水泳、陸上などの個人競技で賞を取ることがある。 ・友達と体を動かして遊ぶことを好む。ゲームも好き。			
支援の目標	友達とのトラブルをなくして、学校生活を楽しめるようにする。 学習に対するの構えを持ち、集中して取り組めるようにする。			
支援機関の支援				
支援機関	支援者	支援内容・方法		
学 校	担任教師	○個別の指導計画を作成し、学級の中で指導支援をする。 ・ソーシャルスキルと、学習への取り組みの指導を中心に行う ○定期的に巡回相談員の助言を受ける。		
	教頭	○週2回、国語の個別指導を行う。 ・漢字の読み書きと作文を中心に行う ・個別指導の仕方について、△センターからアドバイスを受ける		
	コーディネーター	○校内における支援体制を整える ・ケース会での支援の評価、改善		
家 庭	母親	○規則正しい生活を行い、安定して過ごせるようにする。 ○本人に分かりやすいルールを作り、守れた時はすぐに褒める。 ○学校でトラブルがあった時は、本人の話を聞いた上で話し合う。 ○服薬の状況を確認する。		
医 療	△△センター 小児科 〇〇医師	○定期的な診察 ・学校の状況の確認 ・服薬の調整 ・保護者へのアドバイス		
巡回相談	巡回相談員 〇〇	○学校を訪問し、指導についての助言を行う。 ○個別の指導計画について、実施の評価・助言を行う。		
△センター	担当者 〇〇	○検査結果を基に指導方法等について助言する。 ○保護者の養育に対する助言を行う。		

「個別の指導計画」の作成と評価

≪「個別の指導計画」は、支援の継続と蓄積のために有効なツールです≫

「個別の指導計画」とは、

児童生徒一人一人の障がいの状態等に応じたきめ細かな指導が行えるよう、学校における教育課程や指導計画、当該児童生徒の個別の教育支援計画などを踏まえて、より具体的に児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応して、指導目標や指導内容・方法等を盛り込んだものです。（「小・中学校におけるLD（学習障害）、ADHD（注意欠陥／多動性障害）高機能自閉症の児童生徒への教育支援体制の整備のためのガイドライン（試案）」より）

① 短期目標は、具体的な目標を設定する

子どもにとって達成可能で具体的な目標を設定するようにしましょう。例えば、「始業の時間までに教室に戻る」「教室を出る時は許可を得る」「ワークシートの枠内に文字を書く」などが考えられます。



② 計画が適切であったかを実践と照らし合わせて評価し、修正する

一度立てた計画が全てなのではなく、実践を通して計画を見直していくことが必要です。目標は妥当であるか、取り上げる内容は適切か、手立ては適切かなどについて評価していきます。そして、必要に応じて修正を行います。このような修正を行うことによって、効果的な支援が行われるようになります。

③ 評価は定期的に行う

学期ごとや年ごとに、定期的な評価を行きましょう。子どもの実態に変化は見られたか、目標としたスキルは獲得されたか、他の課題は何かなどと共に、指導者側の評価（効果のあった点、上手くいかなかった手立てなど）も行うことが重要です。これらの評価が、次の学期や学年の実態把握の資料となります。

④ 評価は複数で行う

担任だけで評価しようとする、客観的に見ることが難しかったり、自分の評価で妥当なのかどうか迷ったりすることがよくみられます。学期ごとや年度ごとに、評価表などを使い、コーディネーターや学年主任など複数の人で評価するようにしましょう。保護者の評価も参考にしましょう。

<個別の指導計画の作成例>

〇〇市立 〇〇小学校 個別の指導計画 (作成日 〇月 〇日)

氏名		学年	年	生年月日		作成者	
支援の目標 (長期目標)	友達とのトラブルをなくして、学校生活を楽しめるようにする。 学習に対しての構えを持ち、集中して取り組めるようにする。						
領域	実 態	短期目標	手立て・取り組みの様子、◎結果				
慣 基 本 本 的 的 生 生 活 活 習 習	・学校の準備に時間がかかり、母親に手伝ってもらっている。忘れ物が多い。	・「連絡帳」を見て自分で準備ができるようにする。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 明日持ってくるものを、「連絡帳」に書き写させ、点検する。(担任) ・ 毎日、「連絡帳」を声に出して読ませて確認させる。(母親) ◎ 母親の声掛けによって、連絡帳を自分で読むようになった。忘れ物はまだみられる。(12/14)				
健 運 康 動	・特に問題ない						
対 人 関 係 ・ 社 会 性 ・ 行 動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業中に立ち歩くことがある。 ・ 一斉での指示が通らないことがある。 ・ 友達とのトラブルが多い。ゲームに負けると暴言を吐いたり喧嘩したりすることが多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業時間の半分の時間は学習に取り組むことができる。 ・ 友達とのトラブルを少なくする 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本児用のプリントを用意しておき、集中がきれてきた時に取り組ませる。(担任) ・ 授業中にトイレや職員室など教室を離れることができるカードを7枚程度渡し、徐々に枚数を減らしていく。(担任) ・ 友達とトラブルを起こした場合には、トラブルの経緯を板書してとらえさせる。どうしたらよいかを紙に書き、見えるところに掲示しておく。(担任) ・ トラブルの回数を数えておき、回数が減った時には賞賛する。(担任) ◎ 教室を出るのは1日に1,2回となり、算数の時間は集中して取り組めるようになった。(12/14)				
学 習	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集中して取り組むことができないため、学習がやや遅れがち。計算が速い。 ・ 板書を写すことが苦手。 ・ 漢字の書き誤りが多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2年生で習う漢字を書くことができる。(160字) ・ 経験したことや観察したことを報告する文章を書くことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個別指導においては、学習の内容を3種類ほど用意して、集中の様子をみながら提示する。国語の内容だけでなく、得意な算数の内容も取り入れる。(教頭) ・ 漢字書き取りの量を減らし、確実に書ける量とする。(担任) ・ ワークシートを使いながら、出来事を順序良く書けるよう指導する。(教頭) ◎ 漢字約100字を正しく書けるようになった。練習に意欲的になってきた。(12/14)				
生 活	・ロッカーや机の整理ができず、大切なものをなくすことが多い。						
特 記 事 項							